令和８年７月　教育委員会定例会　会議録

１　開催年月日　令和８年７月21日（火）
２　開催場所　　神奈川県庁東庁舎９階教育委員会会議室
３　開会時刻　　９時30分
４　閉会時刻　　９時58分

５　出席した教育長及び委員

花田　忠雄	教育長
下城　一	委員（第一教育長職務代理者）
吉田　勝明	委員（第二教育長職務代理者）
笠原　陽子	委員
佐藤　麻子	委員
常陸　佐矢佳	委員

６　出席職員

教育局長	篠田　寛
県立高校改革担当局長	田村　暢
副局長	三杉　正篤
教育参事監（働き方改革担当）	濱田　啓太郎
教育参事監（学校教育担当）	渡貫　由季子
総務室長	飯田　馨
行政部長	鈴木　鎮夫
生涯学習部長	岡田　久
企画調整担当課長	星　　孝樹
管理担当課長	松田　剛志
教職員企画課長	常山　敦司
生涯学習課長	秋山　直樹

７　提出議題　　次葉のとおり

教育委員会７月定例会　会議日程

日時　令和８年７月21日（火）　９時30分から
場所　神奈川県庁東庁舎９階　教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

１　議事

日程第１

定教第22号議案　　審査請求について

日程第２

報第６号　　令和８年度神奈川県教育委員会表彰（優良ＰＴＡ神奈川県教育委員会表彰）について

教育委員会７月定例会　会議録

教育長　　ただいまから、教育委員会７月定例会を開会いたします。
本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しており、有効に成立をしています。
なお、本日、吉田委員と常陸委員については、会議規則に基づくオンライン出席となっております。
本日の会議録署名委員でありますけれども、佐藤委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

佐藤委員　　（了解）

教育長　　本日の議題といたしましては、日程第１として、「審査請求について」の付議案件があります。
また、日程第２として、「令和８年度神奈川県教育委員会表彰（優良ＰＴＡ神奈川県教育委員会表彰）について」の報告案件があります。
お諮りをいたします。本日の日程のうち、日程第１の定教第22号議案は審査請求に関する案件です。よって、地教行法及び会議規則の関係規定に基づきまして、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

全委員　　異議なし。

教育長　　ご異議がないものと認め、そのように決しました。それでは、非公開案件は、あとで審議することとして、先に公開の案件に入りたいと思います。
それでは、会議規則の関係規定によりまして、ここからの進行を、下城委員にお願いいたします。

下城委員　　それでは、はじめに、進行の関係から、日程第２の報第６号に入ります。

報第６号　　令和８年度神奈川県教育委員会表彰（優良ＰＴＡ神奈川県教育委員会表彰）について
説明者　　秋山生涯学習課長

生涯学習課長　　それでは、報第６号について、ご説明をいたします。ファイル02をお開きください。「令和８年度神奈川県教育委員会表彰（優良ＰＴＡ神奈川県教育委員会表彰）について」、教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が事務を臨時に代理し、被表彰団体を決定しましたので、同規則及び教育委員会の指示事項に基づき、ご報告をするものでございます。

資料2/8ページをご覧ください。2/8ページから3/8ページにかけまして、今年度の被表彰団体を掲載しておりますので、後ほどご確認願います。

また、4/8ページから5/8ページに、各団体の具体の取組を掲載していますが、後ほど、この中から２団体の取組をご紹介いたします。

それでは、資料6/8ページをご覧ください。報第６号関係「令和８年度優良ＰＴＡ神奈川県教育委員会表彰の概要」でございます。「１　趣旨」ですが、ＰＴＡ本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているＰＴＡを表彰するものでございます。

「２　導入年度」及び「３　表彰の対象」は、資料記載のとおりでございます。

「４　推薦の基準」ですが、「（１）」に記載のとおり、「組織・運営」及び「活動」に係る要件を満たす団体であること、としております。

7/8ページをご覧ください。「５　審査手続」ですが、今年１月に各市町村教育委員会等へ推薦を依頼し、５月に25団体の推薦があったところでございます。６月に開催した選考委員会において、この25団体すべてを被表彰候補とすることが適当であるとされ、この報告を受け、教育長が被表彰団体を決定したものでございます。

「６　過去の表彰状況と今年度の推薦状況」につきましては、次の8/8ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

「７　今後の予定」ですが、９月９日（水）に表彰式を開催いたします。

最後に、今年度の被表彰団体の取組の中で、２団体を取り上げてご紹介をいたします。恐れ入りますが、資料お戻りいただきまして、5/8ページをご覧ください。一番左に番号を振っておりますが、ナンバーの17をご覧ください。小学校ＰＴＡの取組として、学校と地域の結びつきの醸成活動を行った、「葉山町立葉山小学校ＰＴＡ」をご紹介いたします。この団体におきましては、100周年という節目の年に、地元企業の協賛等、地域との関係を構築しながら、２日間にわたる式典及びイベントを開催して成功に導き、広く地域づくりに貢献する取組をされたところでございます。次に、番号24番をご覧ください。高等学校ＰＴＡの取組として、会員が主体的に活動している、「神奈川県立座間高等学校ＰＴＡ」をご紹介いたします。この団体においては、「出来る人が、出来る時に、出来る事を」をスローガンに、本部、広報、環境整備、会員活動の各委員会に分かれ、会員の１割を超える約100 名の保護者が役員として活動するといった取組を行ったものでございます。以上、簡単に２団体をご紹介しましたが、4/8ページから5/8ページに、すべての被表彰団体の取組を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

報第６号の説明は、以上でございます。

下城委員　　それでは質問がありましたら、お願いいたします。

笠原委員　　何点かあるので、まず１点目として、令和８年度は、これまでの推薦状況に比べると、少し数が少ないように思うのですが、この理由というのは、市町村から上がってこないということもあるのかもしれませんけど、どのように事務局としては捉えていらっしゃいますか。

生涯学習課長　数が減ったということで、我々としては、この表彰を少しでも多くの団体にと思っ

ていますので、残念かなというところもあるのですが、今回、表彰してくれる団体、各市町村教育委員会ですとか、そういったところに分かる範囲でということで理由を聞いてみたのですけれども、ある団体では、これまで完全に、推薦団体がこの学校、この学校と選んでいたところを手挙げ制にしてみたと、というところで、数が減ったという団体もあると聞いてございます。以上でございます。

笠原委員　　分かりました。この、もともとＰＴＡの表彰のところで、 6/8ページに表彰の概要というのが書かれていて、特に「４」の推薦基準の「②」の活動の「（ア）」、「（イ）」、「（ウ）」があると思うのです。それでこのＰＴＡの活動と、要は今、教職員の働き方改革が進んでいて、県は市町村と協力して、働き方改革の宣言を、各市町村の実態に応じて、それを活用しながら取り組むということを進めていると思うのです。「②」の活動の「（ア）」であるとか、「（ウ）」であるとかに、この辺りのＰＴＡにおける活動が活発になっていくことが非常に望まれる方向かと思うのです。ある中学校を訪問した時に、これから夏休みに入るのだけれども、なかなか生徒たちの活動が広範囲に渡り始めていて、現実にはもうパトロールもやらなくなって、中学校として関われる部分がなくなってきた。やはりそれは地域、家庭に戻すということなので、家庭であるとか、地域の方々の協力なくしては、やはり休み中の活動をフォローすることは難しいだろうと。生徒指導上の課題でもあるのですけれども、そのような声がいくつかの学校で聞かれてくる中で、やはり働き方宣言を出して、市町村と協力して、各種団体の協力を得ながらと言った時に、どうもこれまでの活動の内容を見ていると、若干まだその辺りのところが見えてこないような、要は従来の、ＰＴＡとしての、ＰＴＡの参加している保護者の方々の意識を高めるであるとか、ＰＴＡの中での人間関係の構築ということが多いのと、あとは美化活動であるとか環境面だと思うのですけど、その辺りのところについて、事務局として、ＰＴＡを所管する生涯学習課も、働き方改革の一端を担っているわけですけれども、その辺の働きかけと実際の状況というのはどうなのか、どのようなものなのか。そのことと、私はこの数が減っているということというのは、意外に繋がっている部分があるのではないかなという気がしていて、その辺のご意見を伺えるとありがたいのですけれども。

生涯学習課長　おっしゃるとおりで、働き方改革というところ、我々も推進していく中で、やはりＰＴＡの力というのは必要なのだろうというふうに思っています。一方でただ、先ほどの花壇作りではないですけど、そういった活動になっているという面もあるのだろうと思っていまして、我々ＰＴＡの上部団体、県ＰＴＡ協議会ですとか、高等学校ＰＴＡ連合会とかというところと付き合いがありますので、これまでもやってきましたけど、引き続き、そういった視点、働き方改革という視点でも、何かＰＴＡとしてやっていただけることがないかというのは、引き続き、こちらからも投げかけというか、働きかけはしていかなければいけないと思っています。

笠原委員　　これまでにそのことについて具体的に県ＰＴＡ協議会であるとか高等学校ＰＴＡ連合会とかとの、上部団体との会議の席上で、具体的な話し合いを持っているという経緯はあるのですか。

生涯学習課長　はい。毎年１回、そういった上部団体とは意見交換をしていまして、実はこのすぐ後にもあるのですけれども、そういった中で、我々生涯学習課だけではなくて、働き方改革をやっている部署ですとか、そういうところに出ていただいて、その説明をしているというところはありますので、そこは引き続きやっていくというふうに考えています。

笠原委員　やはり宣言を出して、市町村と協力して、そして関係団体の理解を得ながらというのが、ある意味メインだったような気がするのですけど、なかなかその部分が私はまだ浸透しているとは思えていないのです。なので、年に何回かしかないというところで、それをまた増やすことによってＰＴＡとの働き方改革がうまく進まないというのもあるのかもしれないですけど、何かもう少し具体的なアプローチをしながら、本当に働き方改革を、学校だけではなくて、ＰＴＡも、それから学校運営協議会等々とも、しっかりと連携した取組がなされるように、意図的に働きかけていかないと、多分進んでいかないのではないかなという気がするのです。結局、どこにしわ寄せが行くかというと、例えば夏休みであれば、子どもたちの問題行動等のところで、きちんとした対応ができないまま新学期を迎えてという、それで先生方が更にまた、という。教員だけの働き方改革とは思っていないので、全体がどうやったらいいのかというのを、この表彰という部分とは、若干質が異なるのかもしれないのですけれども、こういう活動を続けながら、それぞれが地域におけるＰＴＡの取組というのを充実させてくる中で、是非この中に、先生方の働き改革の視点を持って、何かこのような工夫をしているとか、こういうことをやっているというのが入ってくると非常に良いかと思っているので、是非働きかけをお願いしたいと思います。以上です。

下城委員　他にいかがでしょうか。

佐藤委員　ＰＴＡを取り巻く社会状況が全国的にもいろいろある中で、こういう貴重な活動をされていることには大変感謝しております。ＰＴＡの数とか、あるいは保護者の加盟率の変化というのは、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。県内において。

生涯学習課長　昨年度、令和７年度の状況ですけれども、小・中についても、ほぼ、いわゆる単位ＰＴＡ 、学校にあるＰＴＡについては、組織率はほぼ100パーセントということです。具体的に小学校では98.6パーセントとか、中学校98.2パーセント、それからその他、高校等は100パーセントという状況になっています。会員数は、保護者の数そのものが、生徒の数も減っていますので、それにともづれて減っているというところはありますけれども、そこまで大きく、どんと落ちているというふうには、あまり考えていなくて、今でも上部団体の加盟、あるいは横須賀市、藤沢市、上部団体入っていないところも含めてですけれども、約60万人というのが去年の状況でございます。

佐藤委員　ありがとうございます。表の中で、特別支援学校で肢体不自由の学校が解散となっ

ているのですが、これは理由などありましたら教えていただければと思います。

生涯学習課長　はい。つぶさには聞ききれていないのですけども、まずは単位ＰＴＡというものをどうやって維持していくかというところが、肢体不自由の学校については、課題というか、そこをまず、重点的にやりたいというふうに聞いてございます。これ、知的の方と重複している学校ももちろんありますので、そういったところは知的に入っていたり、というところも状況としてはあると考えています。

佐藤委員　ありがとうございます。

下城委員　他にいかがでしょうか。

常陸委員　ＰＴＡについては、共働きの家庭が増えて、かなり負荷という点では、長年の課題になっているところではあるのですけれども、今回の推薦の理由のところで、皆さん、本当にいろいろと、努力を重ねられて、「やらされるＰＴＡからやりたいＰＴＡへ」ですとか、ＰＴＡの総会をＷｅｂ形式に変えられて、多くの会員が参加されるようになったりですとか、「出来る人が、出来る時、出来る事を」ということで、いろいろと役割を整理したりと、本当にいろいろな工夫が見られるなという感想をまず持ちました。一方で、恐らく、ＰＴＡってその時々で人がどんどん変わっていってしまうので、デジタルスキルの継承ですとか、学校間での知見の共有の促進というのは、昨年もお伝えしたところかもしれないのですけれども、やはり、各校の取組に任せるだけではなくて、そこの共有の継承の促進というのは、やはり県の方でより積極的に進めていく必要があるかなというふうには、この文章の取組の理由を拝見してても思ったところです。何かその辺りの知見の共有の促進といったところで、去年から変わられたことですとか、何か進められているようなことがありましたら教えていただけますでしょうか。

生涯学習課長　知見、学校間での共有ということにつきましては、まさにこの表彰される事例というのが好事例だと考えておりますので、今、ホームページに載せたり、あと上部団体、ＰＴＡの上部団体に情報を下ろしてくださいという話もしてますけども、それに加えて何ができるかというのは、引き続きよく考えていきたいと思っております。

常陸委員　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

下城委員　他にいかがでしょうか。吉田委員、いかがですか。

吉田委員　特にないです。大丈夫ですよ。

下城委員　そうですか。
　では私から。最初の笠原委員の質問に関連して、少しお尋ねしたいのですが、今、中学校、部活動の地域移行というのは、現場は一生懸命やられていると思うのです

が、それとは別立てになりますか。ＰＴＡ活動と中学校の部活動移行というのは。

生涯学習課長　基本的に別立てではあるのですけれども、様々な場面で、例えば、指導者がなかなか少ないというのも一つの課題ですので、そういったところはＰＴＡの人脈とか、そういうところを使って県のデータベースにお願いするとか、そういったお話はしていくのかなと。

下城委員　そうですよね。いずれ地域移行した部活動に自分の子どもたちを行かせるということになれば、ＰＴＡも当然、その段階で関わってくるわけですから。それとの兼ね合いというのも、今後は見通しを立てて、アドバイスをされていく必要があるのだろうと思いますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。よろしければ、報告以上とさせていただきます。

次に日程第１の定教第22号議案に移ります。

ただいまから、非公開の会議に入りたいと思います。会議規則の関係規定により、出席する職員として、教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監（働き方改革担当）、教育参事監（学校教育担当）、総務室長、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、教職員企画課長を指定いたします。

（９時46分非公開の会議に入り、９時58分公開の会議に戻る）

教育長　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

＜非公開会議審議等結果＞

日程第１

定教第22号議案

- 教職員企画課長から説明の後、質疑を行った。
- 全委員異議なく、原案のとおり決定された。